

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月13日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村雅男

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町3丁目6番4号

【電話番号】 (06)7637-3325

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 渡邊正博

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋3丁目21番8号

【電話番号】 (03)5405-5725

【事務連絡者氏名】 経理部部长(東京担当) 川崎智彦

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)
岩谷産業株式会社 千葉支店
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)
岩谷産業株式会社 神戸支店
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 連結累計期間	第69期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	158,606	155,990	661,185
経常利益	(百万円)	4,010	3,171	19,528
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,111	448	10,543
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,658	1,183	10,508
純資産額	(百万円)	71,657	78,875	79,551
総資産額	(百万円)	372,410	369,786	386,127
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	8.62	1.84	43.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	8.52		
自己資本比率	(%)	17.1	19.0	18.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第69期及び第70期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、平成23年12月2日に円貨建転換社債型新株予約権付社債を満期償還したことにより、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、堅調な個人消費を背景に回復基調で推移しましたが、欧州金融危機や新興国の成長鈍化に加えて円高基調となるなど、先行き不透明な状況が継続し、輸出や設備投資に減速感が見られました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「PLAN12」に基づき、「成長力の強化」と「安定した財務基盤の確立」に取り組みました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,559億90百万円（前年同四半期比26億15百万円の減収）、営業利益30億58百万円（前年同四半期比6億87百万円の減益）、経常利益31億71百万円（前年同四半期比8億38百万円の減益）、四半期純利益4億48百万円（前年同四半期比16億62百万円の減益）となりました。

なお、当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため当社グループは利益が下半期に偏る収益体質を有しています。

セグメントの概況は次のとおりです。

総合エネルギー事業

総合エネルギー事業では、省エネ意識の高まりや高効率機器の普及等から民生用LPガスの消費量が減少傾向にあり、厳しい事業環境となりました。LPガス輸入価格は、プロパンで平成24年3月に記録した1,230ドル/トンの過去最高値から下落を続けました。

このような環境のもと、消費者戸数の拡大や事業コストの削減を図るなど収益力の強化に取り組みました。主力の民生用LPガスは、卸売部門の販売数量が減少する中、LPガス輸入価格の変動に応じた適正価格での販売に努めました。また、前年同四半期にLPガス輸入価格の上昇局面において在庫が相対的に安値となった影響が当四半期はなくなり、減益要因となりました。生活関連商品については、宅配水ビジネスの収益が改善しましたが、LPガス関連機器の販売は震災関連の需要の反動により減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は828億18百万円（前年同四半期比2億16百万円の減収）、セグメント利益（営業利益）は14億68百万円（前年同四半期比2億95百万円の減益）となりました。

産業ガス・溶材事業

産業ガス・溶材事業では、産業ガスは自動車や光ファイバー向けなど一部に需要が堅調な業界もありましたが、半導体関連や太陽電池、造船業界等で工場稼働率が低調に推移したため、酸素、窒素等の販売数量が減少しました。ヘリウムについては世界的に需給が逼迫する中、安定した調達に努めたことで販売数量が増加しました。

また、ガス関連設備については、国内では設備投資の減速により低調となりましたが、海外においては中国を中心に溶接用の機材等の販売が堅調に推移しました。

この結果、当事業分野の売上高は321億27百万円（前年同四半期比20億78百万円の増収）、セグメント利益（営業利益）は6億82百万円（前年同四半期比2億15百万円の減益）となりました。

電子・機械事業

電子・機械事業では、半導体製造装置は東南アジアで日系企業向けに販売が伸長しましたが、中国向けの板金溶接機械や国内の医薬業界向け機械設備の大型案件がなかったことに加え、電子部品製造装置、環境関連機器が低調に推移したため、厳しい販売状況が続きました。

この結果、当事業分野の売上高は36億38百万円（前年同四半期比7億88百万円の減収）、セグメント損失（営業損失）は36百万円（前年同四半期比1億29百万円の減益）となりました。

マテリアル事業

マテリアル事業では、機能樹脂部門は、ポリエチレン、ポリプロピレン等の樹脂原料の販売数量が減少しましたが、太陽電池向けフィルムの販売増加により堅調に推移しました。資源・新素材部門は、レアアースやジルコンの需要が世界的に低迷しており、また主要取引先の在庫調整のため販売数量が大幅に減少しました。金属部門は、高合金やアルミニウムの大型案件がありましたが、主力のステンレス鋼の市況が下落したため、販売が減少しました。電子マテリアル部門は、スマートフォン向け機能性フィルムの輸出が大幅に伸長しました。

この結果、当事業分野の売上高は281億80百万円（前年同四半期比36億41百万円の減収）、セグメント利益（営業利益）は4億8百万円（前年同四半期比3億79百万円の減益）となりました。

自然産業事業

自然産業事業では、食品部門は前年同四半期に震災の影響で減少した冷凍野菜の販売が回復しましたが、生産国でのコスト上昇により収益性は低下しました。また、畜産部門は直営畜産農場で前期に発生した疾病の影響が継続するなど、低調に推移しました。一方で、農業関連部門は生産設備の販売や植物の物流機器ビジネスが好調となりました。

この結果、当事業分野の売上高は56億48百万円（前年同四半期比2億70百万円の増収）、セグメント利益（営業利益）は1億35百万円（前年同四半期比33百万円の増益）となりました。

その他

売上高は35億76百万円（前年同四半期比3億17百万円の減収）、セグメント利益（営業利益）は3億17百万円（前年同四半期比11百万円の増益）となりました。

（注） 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ163億41百万円減少の3,697億86百万円となりました。これは、現金及び預金が18億3百万円の増加、土地が20億6百万円の増加となったものの、受取手形及び売掛金が210億46百万円の減少、投資有価証券が18億27百万円の減少となったこと等によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ156億65百万円減少の2,909億11百万円となりました。これは、短期借入金が31億94百万円の増加となったものの、支払手形及び買掛金が164億60百万円の減少、未払法人税等が35億68百万円の減少、長期借入金が18億74百万円の減少となったこと等によるものです。なお、当第1四半期連結会計期間末のリース債務を含めた有利子負債額は、前連結会計年度末と比べ13億63百万円増加の1,607億62百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ6億75百万円減少の788億75百万円となりました。これは、為替換算調整勘定が9億81百万円の増加となったものの、利益剰余金が12億57百万円の減少、その他有価証券評価差額金が4億31百万円の減少となったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）の概要は次のとおりです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（概要）

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の実現に資する者が望ましいと考えますが、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきと考えます。

また、当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するものである限り、否定的な見解を有するものではありません。

ただし、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なう又は損なう恐れの高い株式等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。このため、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、不適切な株式等の大規模買付提案に対する一定の備えを設けるとともに、株式等の大規模買付提案について株主の皆様が判断をされるために必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取組みについて（概要）

当社は、基本方針の実現に資する取組みとして、グループを挙げて中期経営計画「PLAN12」に取り組み、経営目標である「成長力の強化」及び「安定した財務基盤の確立」の推進を通じて、企業価値の向上に取り組んでおります。

具体的には、各事業分野における戦略的な投資の実行を通じて継続的な利益の拡大及びROA（総資産経常利益率）の改善を図るとともに、投資効率の吟味と経営効率の改善による有利子負債の削減及び有利子負債依存度の改善を目指しております。

また、中期経営ビジョンとして、以下の4つのビジョンを掲げております。

(a) 各事業における確固たる地位の確立

LPガス事業では、「エネルギーのイワタニ」として、各地域におけるNo.1事業者の達成に向けて、総合的な取組みによる強固な事業基盤の確立を進め、また産業ガス事業では、「ガスのイワタニ」として、当社の特長を活かせる成長分野・地域に経営資源の集中を図り競争の優位性を高めるなど、各事業で確固たる地位を確立します。

(b) アジアを中心とする海外事業の拡大

アジアを中心とする海外の経済成長を当社の成長力に結びつけるべく、市場環境や求められる商品などの変化に対応するとともに、国内外のネットワークの活用により各事業のシナジー効果を発揮し、海外事業の拡大を図ります。

(c) 水素エネルギー社会に向けた事業基盤の強化

L Pガス改質型の家庭用燃料電池の販売・メンテナンス体制を確立することにより、水素をエネルギーとして各家庭へ供給する基盤を整備するとともに、水素の大量製造・大量輸送・大量消費を視野に入れて、産業用水素の需要開拓と液化水素製造拠点の拡充を進めるなど、事業基盤の強化に取り組めます。

(d) CSR経営の推進

危機管理委員会によるリスク管理・コンプライアンスの徹底を通して、顧客・取引先からの信頼を高めることに加え、低炭素社会に向けた取り組みを進めるなど、地域社会・地球環境に貢献する「世の中に必要とされる企業」を目指します。

長期的には、水素社会の実現に向けて、総合エネルギー事業において家庭用燃料電池の普及拡大などエネルギービジネスの進化に取り組むことに加え、水素事業では水素のリーディング企業として競争力の更なる向上を図り、更なる企業価値の向上へ繋がりたいと考えております。

また当社の利益配分に関する基本方針につきましては、安定的な配当により株主の皆様へ還元すると同時に、持続的な成長に繋げるための投資等に活用し、企業価値の最大化を図ることで株主の皆様のご期待に応えて参ります。

当社はこれらの取り組みを着実に実行し、「世の中に必要とされる企業」であり続けることにより、当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の実現に資することができるものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（概要）

当社は、平成23年6月24日開催の第68回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部変更の上で継続いたしました。概要は以下のとおりです。

(a) 独立委員会の設置

取締役会の恣意的な判断を排し、判断の客観性、合理性を担保することを目的として、取締役会から独立した諮問機関である独立委員会を設置しております。

(b) 対象となる大規模買付行為

当社が発行する株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付行為を対象とします。

(c) 必要情報の提供

当社取締役会は、大規模買付者より、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報の提供を受けます。また、提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供します。

(d) 取締役会評価期間

当社取締役会は、必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、もしくは必要情報が十分に揃わない場合であっても回答期限に到達した場合には、速やかに開示します。また、60日間又は90日間の評価期間（最大30日間の延長が可能）を設定し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討を行います。

(e) 対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、取締役会評価期間内に当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

）対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大規模買付者が手続きを遵守しなかった場合、または、大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当する場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

）対抗措置の不発動を勧告する場合

）に定める場合を除き、独立委員会は、対抗措置の不発動を勧告します。

(f) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

(g) 対抗措置の具体的内容

大規模買付者のみが行使できない新株予約権を、株主へ無償で割当ててを対抗措置とします。

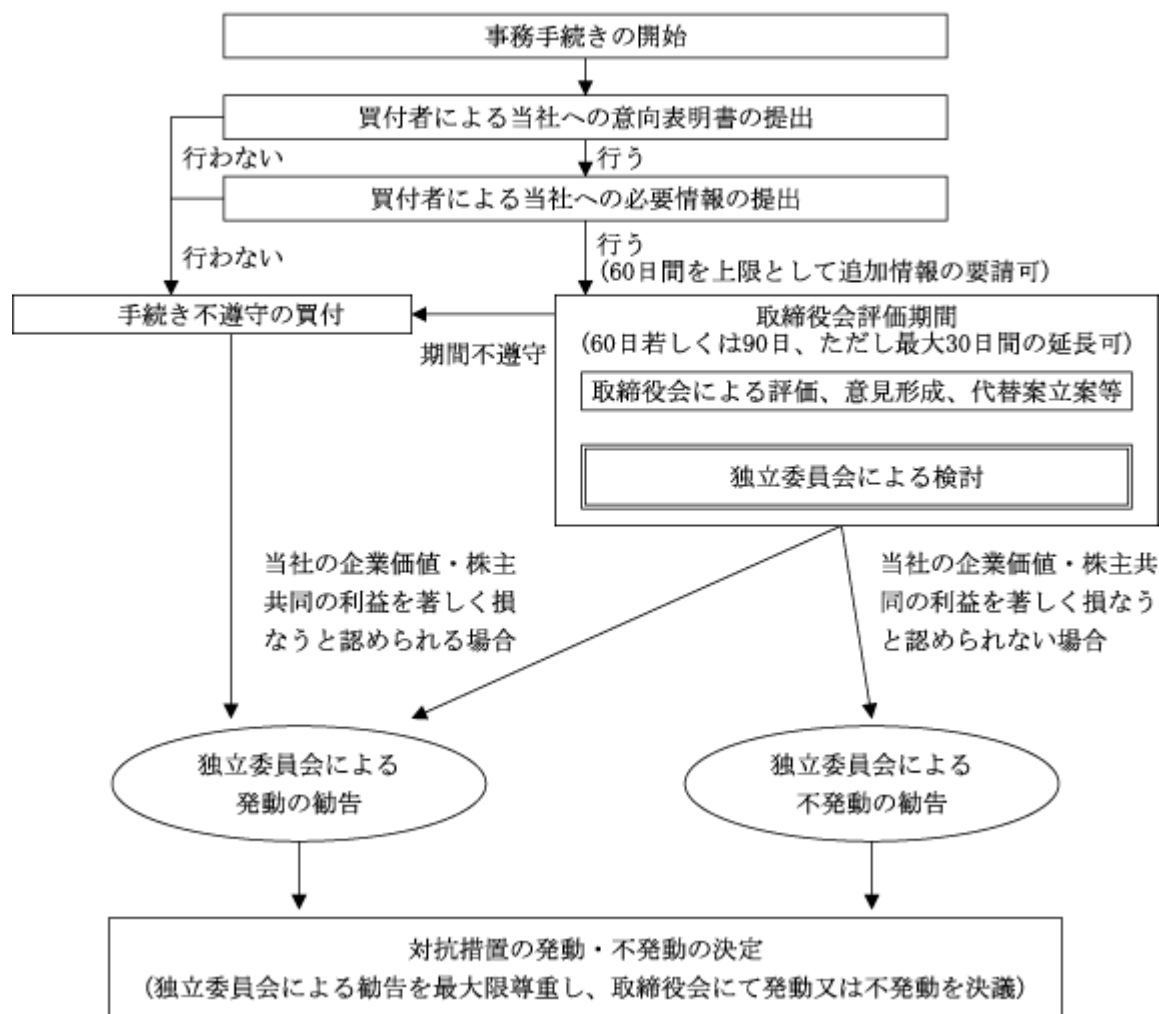
(h) 有効期間、変更及び廃止

本買収防衛策の有効期間は、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されます。また、当社取締役会により廃止の決議がなされた場合には、その時点で廃止されるものとします。

(i) 買収防衛策の手続き

買収防衛策の手続きに関するフローの概要は以下のとおりです。

買収防衛策の手続きに関するフロー図



本買収防衛策の詳細については、当社ウェブサイト (<http://www.iwatani.co.jp/>) をご覧ください。

上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画等の各施策及び本買収防衛策の導入は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的を持って実施されているものであり、基本方針に沿うものです。

また、本買収防衛策は、導入において株主総会の承認を受けていること、取締役会から独立した独立委員会が対抗措置の発動の是非を勧告すること、対抗措置の発動要件が合理的・客観的であり取締役会による恣意的な発動を防ぐ仕組みとなっていること、並びに、株主総会又は取締役会により廃止できることなどにより、合理性が担保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は1億22百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状

前連結会計年度末以降、本四半期報告書提出日現在において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について新たな発生又は消滅はありません。また、経営戦略の現状についても重要な変更又は著しい変化はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	251,365,028	251,365,028	大阪証券取引所 東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	251,365,028	251,365,028		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		251,365		20,096		5,100

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,633,000		
	(相互保有株式) 普通株式 1,332,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 240,882,000	240,882	
単元未満株式	普通株式 1,518,028		
発行済株式総数	251,365,028		
総株主の議決権		240,882	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権の数13個)、持株会名義の相互保有株式単元未満持分が9,000株(議決権の数9個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が960株、証券保管振替機構名義の株式が80株、相互保有株式が953株(株大岡酸素商会753株、丹波マルヰ株200株)含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3-6-4	7,633,000		7,633,000	3.04
(相互保有株式) 朝日ガスエナジー株式会社	三重県四日市市西坂部町4789-2	71,000	204,000	275,000	0.11
旭マルマガス株式会社	宮崎県延岡市大瀬町1-4-6	70,000		70,000	0.03
淡路マルマ株式会社	兵庫県南あわじ市市善光寺262-1		65,000	65,000	0.03
株式会社大岡酸素商会	兵庫県姫路市東今宿4-1-6	49,000	273,000	322,000	0.13
株式会社くさか	京都府福知山市夜久野町額田1377		17,000	17,000	0.01
島根中央マルマ株式会社	島根県大田市大田町大田口1181-11		48,000	48,000	0.02
丹波マルマ株式会社	兵庫県丹波市柏原町下小倉284	5,000		5,000	0.00
中田マルマ株式会社	和歌山県田辺市芳養松原2-31-10	40,000	1,000	41,000	0.02
西谷マルマ株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町興留2-3-15		9,000	9,000	0.00
浜田マルマ株式会社	島根県浜田市熱田町1456-1	21,000	184,000	205,000	0.08
北陸イワタニガス株式会社	富山県高岡市千石町2-33		11,000	11,000	0.00
株式会社マルマ	石川県加賀市小菅波町2-36		118,000	118,000	0.05
マルマチ株式会社	広島県世羅郡世羅町西上原597		46,000	46,000	0.02
八木マルマ商事株式会社	京都府宇治市五ヶ庄西浦20-23		35,000	35,000	0.01
横田マルマガス株式会社	島根県仁多郡奥出雲町下横田242-9		48,000	48,000	0.02
株式会社リプロふじ	石川県金沢市藤江北2-387		17,000	17,000	0.01
計		7,889,000	1,076,000	8,965,000	3.57

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3-6-4
加入持株会における共有持分数	イワタニ会持株会	大阪市中央区本町3-6-4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,247	21,051
受取手形及び売掛金	3 116,492	3 95,445
商品及び製品	30,793	31,037
仕掛品	2,735	3,096
原材料及び貯蔵品	3,535	3,630
その他	14,097	15,366
貸倒引当金	1,128	1,013
流動資産合計	185,773	168,613
固定資産		
有形固定資産		
土地	54,518	56,525
その他(純額)	69,658	70,506
有形固定資産合計	124,177	127,031
無形固定資産		
のれん	16,044	15,835
その他	2,865	2,936
無形固定資産合計	18,909	18,772
投資その他の資産		
投資有価証券	36,717	34,889
その他	21,281	21,210
貸倒引当金	732	730
投資その他の資産合計	57,267	55,368
固定資産合計	200,354	201,173
資産合計	386,127	369,786
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 107,115	3 90,654
短期借入金	36,372	39,567
未払法人税等	5,568	2,000
賞与引当金	4,448	3,556
その他	3 43,624	3 47,506
流動負債合計	197,128	183,284
固定負債		
社債	8,000	8,000
長期借入金	85,248	83,373
退職給付引当金	4,291	4,303
役員退職慰労引当金	1,175	1,007
負ののれん	397	368

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
その他	10,334	10,573
固定負債合計	109,447	107,627
負債合計	306,576	290,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,096	20,096
資本剰余金	17,895	17,895
利益剰余金	37,317	36,059
自己株式	2,118	2,123
株主資本合計	73,190	71,928
その他の包括利益累計額		
其他有価証券評価差額金	1,636	1,204
繰延ヘッジ損益	17	18
為替換算調整勘定	3,689	2,707
その他の包括利益累計額合計	2,035	1,521
少数株主持分	8,397	8,468
純資産合計	79,551	78,875
負債純資産合計	386,127	369,786

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	158,606	155,990
売上原価	124,105	122,406
売上総利益	34,500	33,584
販売費及び一般管理費		
運搬費	5,046	4,967
貸倒引当金繰入額	255	117
給料手当及び賞与	7,164	7,392
賞与引当金繰入額	2,128	2,001
退職給付費用	647	715
役員退職慰労引当金繰入額	63	46
その他	15,449	15,520
販売費及び一般管理費合計	30,755	30,526
営業利益	3,745	3,058
営業外収益		
受取利息	72	55
受取配当金	238	267
為替差益	244	167
負ののれん償却額	28	28
持分法による投資利益	161	104
その他	457	334
営業外収益合計	1,204	957
営業外費用		
支払利息	650	615
その他	289	228
営業外費用合計	939	844
経常利益	4,010	3,171
特別利益		
固定資産売却益	29	21
投資有価証券売却益	0	-
負ののれん発生益	0	2
特別利益合計	30	24
特別損失		
固定資産売却損	12	3
固定資産除却損	40	36
投資有価証券売却損	214	0
投資有価証券評価損	44	1,526
役員退職慰労金	24	24
特別損失合計	336	1,590
税金等調整前四半期純利益	3,704	1,605
法人税等	1,389	973

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,314	631
少数株主利益	202	182
四半期純利益	2,111	448

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,314	631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	439
繰延ヘッジ損益	42	36
為替換算調整勘定	428	959
持分法適用会社に対する持分相当額	23	67
その他の包括利益合計	343	551
四半期包括利益	2,658	1,183
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,435	963
少数株主に係る四半期包括利益	222	219

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
持分法適用の範囲の重要な変更	
持分法を適用した関連会社の数	49社
当第1四半期連結会計期間に1社減少いたしました。	
これは、従来、持分法適用会社であった関連会社が外部会社により吸収合併されたことによるものです。	

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これによる当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

取引先の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
関係会社10件	660百万円	関係会社8件	601百万円
ローン関係	7 "	ローン関係	7 "
合計	668百万円	合計	608百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	百万円	77百万円
受取手形裏書譲渡高	46 "	45 "

3 四半期連結会計期間末日満期手形

当第1四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当該満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	4,045百万円	3,761百万円
支払手形	7,726 "	6,796 "
設備支払手形 (流動負債「その他」)	73 "	83 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため、売上高は、季節的変動により連結会計年度の上半期に比べ下半期が多い傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	3,597百万円	3,539百万円
のれんの償却額	563 "	687 "
負ののれんの償却額	28 "	28 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,475	6	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,706	7	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	総合エ ネルギー事 業	産業ガス ・溶材事 業	電子・機 械事業	マテリ アル事 業	自然産業 事業	計				
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	83,035	30,049	4,426	31,821	5,377	154,711	3,894	158,606		158,606
(2) セグメント 間の内部売上高 又は振替高	1,444	1,307	599	1,253	44	4,648	5,042	9,690	9,690	
計	84,479	31,356	5,026	33,074	5,422	159,359	8,937	168,296	9,690	158,606
セグメント利益	1,763	897	93	787	102	3,644	305	3,950	204	3,745

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、倉庫、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	総合エ ネルギー事 業	産業ガス ・溶材事 業	電子・機 械事業	マテリ アル事 業	自然産業 事業	計				
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	82,818	32,127	3,638	28,180	5,648	152,413	3,576	155,990		155,990
(2) セグメント 間の内部売上高 又は振替高	1,605	1,451	264	1,774	41	5,137	4,959	10,096	10,096	
計	84,424	33,578	3,902	29,955	5,689	157,551	8,536	166,087	10,096	155,990
セグメント利益 又は損失()	1,468	682	36	408	135	2,657	317	2,975	82	3,058

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、倉庫、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更等」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失への影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8.62円	1.84円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,111	448
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,111	448
普通株式の期中平均株式数(千株)	244,900	243,430
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8.52円	円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	0	
(うち、受取利息(税額相当額控除後))	(0)	
普通株式増加数(千株)	2,789	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、平成23年12月2日に円貨建転換社債型新株予約権付社債を満期償還したことにより、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 9日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 與 政 元 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 井 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 田 智 則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩谷産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。